

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2016年5月 平成28年 ナンバー554

巻頭 八ヶ岳観光圏

1,000メートルの天空リゾート：八ヶ岳：澄み切った自分に還る場所

4月6日（水曜日）、穏やかな春の日差しに包まれて、町内の3つの小学校と富士見中学校で入学式が行われました。これから6年間通う昇降口で写真を撮り合う微笑ましい姿が見られました。

八ヶ岳観光圏 1,000メートルの天空リゾート：八ヶ岳：澄み切った自分に還る場所

日本の顔となるブランド観光圏：八ヶ岳の魅力を磨きあげています！

「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指しています

八ヶ岳観光圏の特徴は、八ヶ岳の裾野、標高400メートルから1400メートルの標高差1000メートルに緩やかに広がり、山岳高原地帯に生活圏が形成されている立体空間です。この山岳高原の環境はここにしかない風土を育み、この土地での滞在は、リセット、リフレッシュ、リボーンできる場所となることから「1000メートルの天空リゾート八ヶ岳：澄み切った自分に還る場所」をコンセプトとしています。

「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在に関する法律」に基づくブランド観光圏として、地域の関係者が連携し、地域の幅広い資源を活用し地域の魅力を高めることにより、国内外から観光客が滞在交流型観光を行うことができる観光圏の形成を促進しています。

・ 入笠エリアの整備

入笠湿原に環境を保全し、観光客が安全に通行できるよう遊歩道として階段を設置。平成28年度には、湿原内の遊歩道整備を完了する予定です。

・ 八ヶ岳エリアの整備

遊覧カート等で登ることができる創造の森は、受入環境整備により、誰でもが利用できるユニバーサル・フィールドとして整備を進めています。

平成27年度 八ヶ岳観光圏 観光地域ブランド確立支援事業

平成25年4月新基本方針観光圏として認定された八ヶ岳観光圏は、認定年度より観光庁からブランド確立支援事業の支援を受け、補助金40パーセントを活用した事業の取組みにより観光資源を活かしたブランド観光地域の確立に向け取り組んでいます。

ブランド確立支援事業の取組み 合計 49 事業、総事業費 72,879,284 円の事業を実施しました。

- ・ 共同実施 26 事業 : 8,873,692 円
- ・ 市町村単独 10 事業 : 36,347,180 円 (内、富士見町単独分 3 事業 18,571,680 円)
- ・ 実行委員会等民間主体 13 事業 : 27,658,412 円

個別事業の内訳

- ・ 滞在プログラム 8 事業 : 1,199,868 円
トレッキングやサイクリング、スノーシュー、乗馬体験など、八ヶ岳ならではの体験プログラムを提供
- ・ 滞在地区魅力向上事業 16 事業 : 36,061,462 円
リゾートバス実証実験、天空博覧会・ユニバーサルフェス・星まつり・寒いほどお得フェアなどのイベント開催、ペット同伴受入環境整備、地域情報誌などの PR パンフレットなどの作成
- ・ 滞在地区魅力向上事業 19 事業 : 9,313,662 円
観光圏シンポジウム、地域づくりワークショップ、ホームページ多言語化、インバウンド誘客事業の実施
- ・ その他のブランド確立事業 5 事業 : 26,304,292 円 (内、富士見町負担事業 3 事業 18,571,680 円)

各市町村が単独で受入環境整備として行う事業

富士見町エリアの事業の内訳 (総事業費 27,716,292 円)

富士見町事業

- ・ 創造の森 : 12,091,680 円 テーブルベンチ整備、案内看板 (和英標記) 整備、花木植栽
- ・ 入笠湿原 : 6,480,000 円 遊歩道整備 (階段 120 メートル)

鉢巻周遊リゾートバス実行委員会事業

- ・ 鉢巻リゾートバス運行 2,408,000 円

富士見パノラマリゾート事業

- ・ 入笠すずらん山野草公園 山野草植栽 2,736,612 円

富士見高原リゾート事業

- ・ ユニバーサル・フェス開催 4,000,000 円

3 市町村で構成されている八ヶ岳観光圏エリア

面積 : 北杜市 602.89 平方キロメートル : 富士見町 144.76 平方キロメートル : 原村 43.16 平方キロメートル

八ヶ岳観光圏は、八ヶ岳南麓エリアに位置する山梨県北杜市と富士見町、原村で構成しており、平成 25 年に改正された観光整備法の新基本方針に全国で僅か 6 地域のみ採択された観光圏です。(平成 27 年度より 13 地域)

3 市町村と民間で構成するプラットフォーム「(一社) 八ヶ岳ツーリズムマネジメント」では、自治体の垣根を越え、共有する豊かな地域資源を更に観光資源として磨き上げることにより、滞在交流型観光地として国内外から観光客を誘客する事業に取り組んでいます。

八ヶ岳エリアの観光資源の特徴

- (1)八ヶ岳の主峰赤岳・権現岳等鋭く切立つ峰々の南麓、東西 31 キロメートル、南北約 41 キロメートルの裾野が広がる山岳・高原リゾートエリア
- (2)八ヶ岳南麓の豊かな自然環境と、八ヶ岳や南アルプスの眺望、富士山が遠望できる優れた景観を有しているエリア
- (3)標高約 1000 メートルに位置し、約 30 分での標高差を移動できる“標高差 1000 メートルの立体空間” エリア
- (4)晴天率 80 パーセント長い日照時間、冷涼な夏季を利用した農産物の生産エリア
- (5)縄文中期・約 5,000 年前に縄文文化が繁栄したエリア（縄文時代から現在まで「住んでよし」を実証しているエリア）

外国人受入環境整備

日本政府観光局(JNTO)が公表している平成 27 年 1 月から 12 月の訪日外国人数は、19,737,409 人で前年比 47.1 パーセント増と大きく伸びています。この大きなマーケットに対して、これからの観光事業では、外国人を受け入れるための施設整備やホスピタリティが課題となります。

町では、平成 27 年度事業で希望する宿泊施設が行う無線 LAN 環境整備事業に補助を行いました。

観光客入込数（1 月から 12 月ベース）

平成 21 年:671,000 人

- 入笠エリア：296,200 人
- 八ヶ岳エリア：374,800 人

平成 22 年:659,800 人

- 入笠エリア：292,900 人
- 八ヶ岳エリア：366,900 人

平成 23 年:人 690,100

- 入笠エリア：317,900 人
- 八ヶ岳エリア：372,200 人

平成 24 年:723,700 人

- 入笠エリア：367,700 人
- 八ヶ岳エリア：356,000 人

平成 25 年:772,000 人

- 入笠エリア：391,600 人
- 八ヶ岳エリア：380,400 人

平成 26 年:774,700 人

- 入笠エリア：392,200 人
- 八ヶ岳エリア：382,500 人

平成 27 年:814,300 人

- 入笠エリア：396,500 人
- 八ヶ岳エリア：417,800 人

町内宿泊施設の外国人宿泊者数

平成 27 年度：732 人（前年 320 人）

観光客数としては僅かですが、需要は大きくなっていくと思われます。

八ヶ岳観光圏の観光地域づくりプラットフォームである「(一社) 八ヶ岳ツーリズムマネジメント」は日本版 DMO 候補法人の登録申請を行いました。

日本版 DMO は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光地域づくりによる地方創生を実現するための調整機能を備えた法人です。

日本版 DMO の役割は、(1) 多様な関係者の合意形成、(2) 各種データ等の収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPI の設定・PDCA サイクルの確立、(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションです。

日本版 DMO の登録により、関係省庁から支援を受けられるメリットがあります。

八ヶ岳観光圏の日本版 DMO 構築

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携

日本版 DMO

交通事業者

- 二次交通の確保
- 周遊企画乗車券の設定

地域住民

- 観光地域づくりへの理解
- 市民ガイドの実施

商工業

- ふるさと名物の開発
- 免税店許可の取得

宿泊施設

- 個別施設の改善
- 品質保証の導入

農林漁業

- 農業体験プログラムの提供
- 6次産業化による商品開発

飲食店

- 「地域の食」の提供
- 多言語、ムスリム対応

行政

- 観光振興計画の策定
- プロモーション等の観光振興事業
- インフラ整備（景観、道路、空港、港湾等）
- 文化財保護・活用
- 観光教育
- 交通政策
- 各種支援措置

観光客の呼び込み

- 地域一体の魅力的な観光地域づくり
- 戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光による地方創生

「社会を明るくする運動 県作文コンテスト」入選作品表彰

先月に引き続き、「社会を明るくする運動」県作文コンテストの入選作品をご紹介します。今月は、町審査に入選された3作品です。

社会を明るくするために

富士見小学校6年 神崎(こうざき) 恵土(けいと)

ぼくは社会を明るくするために「あいさつ」が大切だと思います。あいさつはコミュニケーションをとるのに良い方法だと思うからです。あいさつにはいろいろな良いことがあります。

一つ目は、あいさつはした時も、された時も、嬉しく感じられることです。

二つ目は、あいさつは大人も子どもも関係なくできることです。

三つ目は、初めて会った人や、その時しか会うことのない人に対してもできることです。

ふだん家族や友達や学校の先生などよく知っている人とは当たり前にあいさつをして、コミュニケーションをとることができています。

あいさつをしている時の顔は笑顔が多いと思います。笑顔を見ると嬉しくなります。朝起きて「おはよう」のあいさつをした時、お母さんの声に元気がないと、とても心配になることがあります。嬉しくなったり、心配になったり、あいさつをして感じる事はたくさんあります。自分のことだけじゃなくて、相手のことも考えられるあいさつはすごいなと思

います。

ぼくは知らない人にもあいさつができます。登下校の時、会った人に「おはようございます」「こんにちは」と言います。ほとんどの人が気持ち良くあいさつを返してくれます。外国人には「Hello」と言ったりします。すると「コンニチハ」と笑顔で返してくれます。外国語じゃなくて日本語で返してくれたので少し驚いたけど、嬉しかったです。中学生や高校生になると、あいさつを返してくれない人が時々います。反抗期かな？と思います。反抗期だと面白くないことが多いのかもしれないけど、あいさつがきちんとできれば自分も相手も気持ちが良くなるのになぁと思います。

あいさつには「犯罪防止の効果」があると聞いたことがあります。あいさつをすると、自分の顔を見られたと思って犯罪をやめようと思うからです。犯罪が少なくなることは明るい社会につながると思います。

「あいさつ」には、いろいろな良いことがあることが分かっているので、ぼくはこれからも気持ちの良いあいさつを続けていきたいです。

思いやりの心

富士見小学校 6年 篠原(しのはら) 未渚(みな)

思いやるっていう事は、いい事だなと思いました。私がかぜをひいて、少しの間お休みしてまた学校に登校した日でした。朝、教室に入ったら、友達から「おはよう。かぜ大丈夫だった？」と言われました。私はその時とても心があたたかくなりうれしくなりました。正直、学校に行くのが少し不安でした。でも友達のその言葉で不安なんてなくなりました。私も友達に「大丈夫？」と声をかけてあげた事があります。そしたら友達も私と同じようにうれしそうにしてくれました。そんな風にそれぞれが思いやるっていうことで、ちょっとずつ明るくなっていくのではと思います。こんなちょっとした一言でうれしく感じたりするものです。こんな一言をいじめられている子や、いつも一人でいる子などクラスにいれば声をかけてあげれば少しでも明るくなってくれるでしょう。こんな事でいじめがなくなったり、自殺をする人が少しでも少なくなるんじゃないでしょうか。いつもは見て見ぬふりをしてしまっているいじめも、いじめられている子にはだれも近づきません。そんな時に話しかけると自分がいじめられるとも思うかもしれません。でもちょっとした勇気で声をかけてあげればいいなと思います。

思いやる事は、だれでもできる事です。思いやるっていう事でそれぞれの人がちょっとずつ明るくなります。またそこから多くの人が明るくなります。大丈夫かな？とか、かわいそうとか思っているだけではなく声をかけてあげる事も大切なんじゃないかなと思いやる事について思います。

一人一人が思いやりっていう事の意味を考え、それを実行してみる。たったそれだけでちょっとずつでも社会は明るくなると思います。

明るい未来

本郷小学校 6年 田中(たなか) 胡桃(くるみ)

社会を明るくするために必要なのは、戦争をなくすことだと私は思います。世界には、まだ戦争をしている国もあります。私は戦争の本を読んだことがありました。その本には戦争に行った日本人が、そこで死んだ人をおいては帰れずに、一人その国に残るということが書いてあります。

私が戦争をやめてほしいと思う理由は、戦争で国が大きくなったとしても、そのかわりになくなる物があります。それは、家族や友達や自分の命です。一番大切なものは、土地ではなく、命です。命は、一番の宝物です。みんなが命を大切に思っていれば、戦争にはならないと思います。もう一つは、戦争をしたくないけど、戦争をしている人もいます。だから、戦争を始めた人には、命の大切さと人の思いやり、人にまで心配やめいわくをかけないということを考えてほしいです。戦争がなくなれば、家族と楽しい時間を過ごしたり、友達と一緒に泣いたり笑ったりする明るい未来を築く第一歩になると思います。

そして、忘れてはいけないことは、国や話す言葉や考え方はちがっても、みんな同じ人間ということです。

国がちがうし知らない人だから殺していいわけではありません。

考えがちがうから、戦争をしていいわけではありません。

戦争に行った人には家族がいます。でも、戦っている相手にも家族がいます。自分が殺されたら自分の家族はとても悲しみます。でも相手を殺したら、相手の家族が悲しみます。むだな命は一つもありません。どの命も、だれかが心配して、大切に思っている命なのです。だれにでも命があって家族がいて同じ人間ということをおかしてもらえなければいけません。

それが社会を明るくするために必要なことだと思います。

信州パーキング・パーミット制度（障がい者等用駐車場利用証制度）が平成 28 年 4 月 20 日からスタートします

【お問い合わせ先】 住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144

信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「利用証」を県が交付する制度です。

案内表示のある駐車区画を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけて 車外から見えるようにして使います。

(写真) 利用証の掲示方法

注記：詳しくは、長野県ホームページでご確認ください

【申請先】長野県、健康福祉部地域福祉課、地域支援係、電話番号：026-232-0053

情報公開・閲覧状況

富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表

富士見町個人情報保護条例第 31 条の規定により、平成 27 年度の運用状況を公表します。
請求はありませんでした。

個人情報保護取扱事務

- (目的外利用) 201 件
- (外部提供) 7 件

富士見町情報公開条例の開示状況の公表

富士見町情報公開条例第 22 条の規定により、平成 27 年度の開示状況を公表します。

- 請求件数 30 件

内訳

- 全部開示：18 件
- 部分開示：5 件
- 不開示：7 件
- 不服申立：4 件

【お問い合わせ先】総務課文書情報係、電話番号：62-9321

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第 11 条第 3 項の規定により、住民基本台帳の平成 27 年度（平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況

機関の名称

自衛隊長野地方協力本部、茅野地域事務所、横田直喜

請求事由の概要

自衛隊法第 29 条 1 項及び第 35 条に規定する自衛官等募集事務

閲覧日

平成 28 年 2 月 3 日

閲覧に係る住民の範囲

平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた男女

個人または法人による閲覧の状況

機関の名称

株式会社 日本リサーチセンター（委託者 NHK 放送文化研究所）、調査員：岡村愛子

請求事由の概要

放送法第 20 条、第 81 条に定められた調査研究としての「6 月全国個人視聴率調査」の対

象者抽出のため

閲覧日

平成 27 年 5 月 18 日

閲覧に係る住民の範囲

富士見地区在住の平成 20 年 12 月 31 日までに生まれた男女 12 名

機関の名称

一般社団法人 新情報センター（委託者 国立精神・神経医療研究センター）、調査員：宮島洋子

請求事由の概要

厚生労働科学研究の一環としての「飲酒・喫煙・くすりの使用についてのアンケート調査」の対象者抽出のため

閲覧日

平成 27 年 7 月 21 日

閲覧に係る住民の範囲

落合地区在住の 15 歳から 64 歳の男女 11 名

機関の名称

一般社団法人 中央調査社（委託者 NHK 放送文化研究所）、調査員：岡村愛子

請求事由の概要

放送法第 20 条に定められた調査研究としての「職業意識に関する国際比較調査」の対象者抽出のため

閲覧日

平成 27 年 8 月 10 日

閲覧に係る住民の範囲

境地区在住の平成 11 年 12 月 31 日までに生まれた男女 12 名

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表

公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

閲覧期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

申出人

一般社団法人、長野県世論調査協会会長、小坂壮太郎

利用目的の概要

政治・選挙に関する世論調査

申出人

信州大学人文学部長、吉田正明

利用目的の概要

政治・選挙に関する学術研究

申出人

長野県教育委員会教育長、伊藤学司

利用目的の概要

高校教育に関する県民アンケート調査

申出人

株式会社こうそく、代表取締役、塩見健太郎

利用目的の概要

住まいに関する県民アンケート調査

【お問い合わせ先】選挙管理委員会事務局、電話番号：62-9403

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】総務課管財係、電話番号：62-9325、Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：3戸）

住宅名：信濃境町営住宅8号

- ・ 構造等：木造平屋建／昭和61年度建築
- ・ 規格：2KY／D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）
- ・ 家賃：27,000円（一律）
- ・ 所在地等：富士見町境7120-2／信濃境駅より南へ約600メートル

住宅名：立沢町営住宅3号

- ・ 構造等：木造平屋建／昭和61年度建築
- ・ 規格：2KY／D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）
- ・ 家賃：33,100円（一律）
- ・ 所在地等：富士見町立沢5225-1／本郷小学校より北へ約1.0キロメートル

住宅名：乙事町営住宅1号

- ・ 構造等：木造平屋建／昭和60年度建築
- ・ 規格：2KY／D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）
- ・ 家賃：30,100円（一律）
- ・ 所在地等：富士見町乙事529-2／本郷小学校より南へ約1.4キロメートル

募集期間

5月2日（月曜日）から5月16日（月曜日）

申込方法

総務課管財係に備え付け、または町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

選考方法

公開抽選

抽選日時

5月17日（火曜日）、午前10時から

会場

役場3階、図書室

入居日

原則として入居決定後10日以内

入居資格

次の(1)から(6)の資格を全て満たす方

- (1) 地方税を滞納していない方
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第5条第2項に該当する場合、単身入居可）
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・ 一般世帯：158,000円以下
 - ・ 高齢者身体障害者世帯等：214,000円以下
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
- (5) 町内に住所または勤務先を有する方
- (6) 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

年金だより 付加保険料の申出は大変お得です

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、住民福祉課国保年金係、電話番号：62-9111

付加年金は、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生など）の独自給付とされています。年金額を少しでも多く受給されたい方は、毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は「200円、かける、付加保険料を納付した月数」となっています。

具体例：付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料の納付額

400円、かける、12ヶ月、かける、10年、イコール、48,000円

付加年金の年金額

200円、かける、12ヶ月、かける、10年、イコール、24,000円

48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

留意事項

- ・ 付加保険料の納付は、申し込みを行った月分からとなります。
- ・ 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- ・ 納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。
- ・ お申込みは、住民福祉課国保年金係（2番窓口）です。

平成 27 年度下半期（平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月まで）財政状況を公表 します

【お問い合わせ先】 財務課財政係、電話番号：62-9126

一般会計の状況

平成 27 年度下半期に 3 回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に 11 億 5,947 万円を増額し、79 億 6,947 万円となりました。主な補正内容は、パノラマスキー場施設買取り分の起債繰上償還に係わる観光施設貸付事業特別会計への貸付や、国民健康保険特別会計への特別繰出、国の経済対策による事業などが主な項目となります。

主な補正予算

- ・ 観光施設貸付事業特別会計貸付金、7 億 2,148 万円
- ・ 地方公共団体情報セキュリティ強化対策、5,510 万円
- ・ テレワーク推進事業（地方創生加速化事業）、3,200 万円
- ・ 国民健康保険特別会計繰出金、2,170 万円
- ・ 橋梁補修業務、2,091 万円
- ・ 商工振興事業補助金（地方創生加速化事業含む）、1,320 万円

歳入

- ・ 予算現額 79 億 6,947 万円
- ・ 収入済額 72 億 9,133 万円（収納率：91.5 パーセント）

歳出

- ・ 予算現額 79 億 6,947 万円
- ・ 収入済額 69 億 9,350 万円（執行率：87.8 パーセント）

会計別執行状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

一般会計

- ・ 予算現額：79 億 6,947 万円
- ・ 収入済額：72 億 9,133 万円（収納率：91.5 パーセント）
- ・ 支出済額：69 億 9,350 万円（執行率：87.8 パーセント）

特別会計、国民健康保険特別会計

- ・ 予算現額：18 億 7,901 万円
- ・ 収入済額：16 億 8,729 万円（収納率：89.8 パーセント）
- ・ 支出済額：16 億 111 万円（執行率：85.2 パーセント）

特別会計、観光施設貸付事業特別会計

- 予算現額：9億9,222万円
- 収入済額：9億8,494万円（収納率：99.3パーセント）
- 支出済額：9億8,462万円（執行率：99.2パーセント）

特別会計、後期高齢者医療特別会計

- 予算現額：1億6,793万円
- 収入済額：1億7,153万円（収納率：102.1パーセント）
- 支出済額：1億5,348万円（執行率：91.4パーセント）

特別会計、富士見財産区特別会計

- 予算現額：1,430万円
- 収入済額：1,056万円（収納率：73.8パーセント）
- 支出済額：523万円（執行率：36.6パーセント）

特別会計、本郷・落合・境財産区特別会計

- 予算現額：3億296万円
- 収入済額：2億4,424万円（収納率：80.6パーセント）
- 支出済額：2億982万円（執行率：69.3パーセント）

特別会計、乙事財産区特別会計

- 予算現額：413万円
- 収入済額：364万円（収納率：88.1パーセント）
- 支出済額：156万円（執行率：37.8パーセント）

企業会計、水道事業会計（収入）

- 予算現額：7億1,366万円
- 収入済額：6億3,704万円（収納率：89.3パーセント）

企業会計、水道事業会計（支出）

- 予算現額：9億586万円
- 支出済額：7億7,347万円（執行率：85.4パーセント）

企業会計、下水道事業会計（収入）

- 予算現額：14億2,280万円
- 収入済額：13億3,781万円（収納率：94.0パーセント）

企業会計、下水道事業会計（支出）

- 予算現額：18億7,192万円
- 支出済額：17億5,803万円（執行率：93.9パーセント）

注記：特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

注記：グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

軽自動車の税率変更について

【お問い合わせ先】 財務課収納係、電話番号：62-9123

今年度から新税率適用となります。

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

原付：50cc 以下

- 平成 27 年度まで：1,000 円
- 平成 28 年度から：2,000 円

原付：51cc から 90cc

- 平成 27 年度まで：1,200 円
- 平成 28 年度から：2,000 円

原付：91cc から 125cc

- 平成 27 年度まで：1,600 円
- 平成 28 年度から：2,400 円

ミニカー

- 平成 27 年度まで：2,500 円
- 平成 28 年度から：3,700 円

軽二輪：126cc から 250cc

- 平成 27 年度まで：2,400 円
- 平成 28 年度から：3,600 円

雪上車

- 平成 27 年度まで：2,400 円
- 平成 28 年度から：3,000 円

小型特殊自動車（農耕作業車）

- 平成 27 年度まで：1,600 円
- 平成 28 年度から：2,000 円

小型特殊自動車（その他）

- 平成 27 年度まで：4,700 円
- 平成 28 年度から：5,900 円

小型二輪

- 平成 27 年度まで：4,000 円
- 平成 28 年度から：6,000 円

三輪車以上の軽自動車

初年度検査登録年月によって、いずれかの税率の適用となります

軽三輪

- 現行税率(1)：3,100 円

- 新税額(2) (平成 28 年度から) : 3,900 円
- 重課税率(3) (平成 28 年度から) : 4,600 円

軽四輪以上 (乗用) : 営業用

- 現行税率(1) : 5,500 円
- 新税額(2) (平成 28 年度から) : 6,900 円
- 重課税率(3) (平成 28 年度から) : 8,200 円

軽四輪以上 (乗用) : 自家用

- 現行税率(1) : 7,200 円
- 新税額(2) (平成 28 年度から) : 10,800 円
- 重課税率(3) (平成 28 年度から) : 12,900 円

軽四輪以上 (貨物) : 営業用

- 現行税率(1) : 3,000 円
- 新税額(2) (平成 28 年度から) : 3,800 円
- 重課税率(3) (平成 28 年度から) : 4,500 円

軽四輪以上 (貨物) : 自家用

- 現行税率(1) : 4,000 円
- 新税額(2) (平成 28 年度から) : 5,000 円
- 重課税率(3) (平成 28 年度から) : 6,000 円

現行税率(1)

昨年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車対象です。
新規検査から 13 年を経過するまで適用されます。

新税率(2)

昨年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けた車対象です。
新規検査から 13 年を経過するまで適用されます。

注記 : 昨年 4 月 1 日登録車に限り、平成 27 年度より適用となりました。

重課税率(3)

初年度登録から 13 年経過した車対象となります。

軽自動車のグリーン化特例について (平成 28 年度分のみ)

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規取得した軽自動車において、一定の環境性能を有する車両については、税率を軽減するグリーン化特例が導入されます。

乗用の軽四輪車 (自家用)

- 新税率 : 10,800 円
- 軽減税率 (電気自動車等) : 2,700 円
- 軽減税率 (H32 基準 + 20 パーセント達成) : 5,400 円
- 軽減税率 (H32 基準達成) : 8,100 円

乗用の軽四輪車（営業用）

- 新税率：6,900 円
- 軽減税率（電気自動車等）：1,800 円
- 軽減税率（H32 基準+20 パーセント達成）：3,500 円
- 軽減税率（H32 基準達成）：5,200 円

貨物用の軽四輪車（自家用）

- 新税率：5,000 円
- 軽減税率（電気自動車等）：1,300 円
- 軽減税率（H27 基準+35 パーセント達成）：2,500 円
- 軽減税率（H27 基準+15 パーセント達成）：3,800 円

貨物用の軽四輪車（営業用）

- 新税率：3,800 円
- 軽減税率（電気自動車等）：1,000 円
- 軽減税率（H27 基準+35 パーセント達成）：1,900 円
- 軽減税率（H27 基準+15 パーセント達成）：2,900 円

富士見町中小企業振興資金のご案内

【お問い合わせ先】産業課商工観光係、電話番号：62-9342、または、富士見町商工会、電話番号：62-2373

この制度は、町内に工場・事務所等がある中小企業者の皆さんにご利用いただくため、町が金融機関に資金を預託し、金融機関を通じて低利な協調融資を行うものです。協調融資にあたっては、長野県信用保証協会の保証付き融資となりますが、必要な保証料はその全額を町が補給しますので融資を受けられる方の保証料の負担はありません。さらに、富士見町独自の利子補給の制度をあわせて受けられますので、大変有利な制度となっています。各制度の詳細は下記一覧表をご覧ください。

平成 28 年度より新たに「開業支援資金」を開設しました。開業しようとする方および開業 1 年未満の方でも融資を受けることができる制度となっています。また、既存の制度についても貸付利率を前年度より 0.2 パーセント下げています。

富士見町中小企業振興資金斡旋一覧

中小企業振興資金

融資対象者

- 中小企業者

（製造業その他：資本金 3 億円以下・従業員数 300 人以下、卸売業：資本金 1 億円以下・従業員数 100 人以下、小売業：資本金 5 千万円以下・従業員数 50 人以下、サービス業：資本金 5 千万円以下・従業員数 10 人以下の会社及び個人） 設備

融資の条件

融資限度額

資金 1,500 万円以内 (所要額の 100 パーセント以内)

貸付利率 (28 年度)

2.10 パーセント以内

融資限度額

運転資金 750 万円以内

貸付利率 (28 年度)

2.10 パーセント以内

小規模企業振興資金

融資対象者

- 小規模企業者

(製造業その他：従業員数 20 人以下、商業・サービス業：従業員 5 人以下)

融資の条件

融資限度額

設備資金 750 万円以内 (所要額の 100 パーセント以内)

貸付利率 (28 年度)

1.90 パーセント以内

融資限度額

運転資金 500 万円以内

貸付利率 (28 年度)

1.90 パーセント以内

経営安定資金

融資対象者

最近 3 月間の売上額等が前年同期に比べて 15 パーセント以上減少している者、又は中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号に該当する者

融資の条件

融資限度額

運転資金 1,000 万円以内

貸付利率 (28 年度)

1.60 パーセント以内

(新規) 開業支援資金

融資対象者

町内に住民登録し、町内に開業しようとする者又は開業してから 1 年未満の者

融資の条件

融資限度額

設備資金 1,000 万円以内（所要額の 100 パーセント以内）

貸付利率（28 年度）

1.60 パーセント以内

融資限度額

運転資金 500 万円以内

貸付利率（28 年度）

1.60 パーセント以内

注記：金利等、貸付条件については平成 28 年 4 月 1 日以降の融資実行分から適用されるものです。

富士見町中小企業振興資金利子補給金について

上記の表の各資金をご利用になった場合、交付要綱で規定する補給期間について、申請に基づき町から年 1 パーセントの利子補給が受けられます。

【制度資金の流れ】

- (1) 融資申込：中小企業者が、町内金融機関に対して
- (2) 融資申込依頼：町内金融機関が、町に対して
- (3) 保証依頼：町が、信用保証協会に対して
- (4) 保証承諾：信用保証協会が、町に対して
- (5) 融資斡旋：町が、町内金融機関に対して
- (6) 利子補給承諾：町が、中小企業に対して
- (7) 融資実行：町内金融機関が、中小企業者に対して
- (8) 保証料請求：信用保証協会が、町に対して
- (9) 保証料支払：町が、信用保証協会に対して

【融資できる金融機関】

- ・ 八十二銀行富士見支店、電話番号：62-2182
- ・ 諏訪信用金庫富士見東支店、電話番号：62-7500
- ・ 諏訪信用金庫富士見支店、電話番号：62-3131

町選挙管理委員会委員及び補充員が改選されました

【お問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局、電話番号：62-9403

任期満了に伴い町選挙管理委員会委員と補充員が改選され、4 月 1 日から新体制でスタートしました。委員・補充員ともに定数は 4 名で、任期は 4 年間です。

【選挙管理委員会委員】

- ・ 委員長：平出善一（葛窪）
- ・ 委員長職務代理：牛山悦雄（立沢）

- ・ 委員：五味滋（富里）
- ・ 委員名取泰昭（原の茶屋）

【補充員】

- ・ 両角京子（富士見）
- ・ 小林嘉雄（上蔦木）
- ・ 五味稔（乙事）
- ・ 河東佳余子（小六）

健康ふじみ通信 -心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町-

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「タバコ 編」

5月31日は“世界禁煙デー”です。

毎年5月31日から6月6日の1週間を禁煙週間とし、禁煙と受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行う週間となっています。

禁煙という選択

昨年の広報8月号では、「TDS ニコチン依存度テスト」を紹介しました。ニコチンに依存性があり、やめたくてもやめられない原因であることが分かりました。このテストは、保険適応で治療を始めるにあたって必要なテストになります。

そこで、今回は健康保険適応で禁煙治療を受けるための条件を確認してみましょう。

- ・ 条件(1) 現在たばこを吸っていて、ただちに禁煙しようと考えている
- ・ 条件(2) ニコチン依存度の診断テストの結果が5点以上である
- ・ 条件(3) 医療機関で禁煙治療の同意書に署名を求められることに同意する
- ・ 条件(4) 1日平均喫煙本数×喫煙年数が200以上である

例)1日平均喫煙本数20本で30年間吸っている場合、20本×30年間イコール600と計算
禁煙支援マニュアル（第二版）より

禁煙に成功しやすい方法とは？

禁煙は自力でも可能ですが、医療機関での禁煙治療や喫煙補助薬を利用すると、ニコチン切れの症状を

抑えることができるので比較的楽に、しかも自力に比べて3から4倍禁煙に成功しやすくなると言われています。また、保険適応で禁煙治療を利用すると、より少ない自己負担金で医師・看護師などの協力を得て、禁煙治療ができます。

上記の条件に1つでも該当しなかった場合は保険適応ではありませんが、自由診療での治療は受けることができます。お気軽にご相談ください。

日本赤十字社富士見町分区より平成28年熊本地震災害義援金の受付について

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9114

日本赤十字社富士見町分区では、平成 28 年 4 月 14 日に発生した、熊本地震災害により、被災された方々を支援する為、義援金の受付を行います。役場 1 階町民ホールに募金箱を設置しているほか、社会福祉係で受付をします。※義援金は被災地に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額被災者へ配分されます。

【受付期間：平成 28 年 4 月 18 日から平成 28 年 6 月 30 日まで】

東日本大震災義援金の受付も平成 29 年 3 月 31 日まで延長され、引き続き受付しています。今後とも皆さまの温かいご支援をお願いします。

また、5 月は赤十字創立の月にあたることから「赤十字運動月間」とされ、この月間を中心に、区の方々の協力のもと、赤十字活動資金（社資）の募集活動を行っています。赤十字の活動は皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

災害義援金のお礼と報告

平成 27 年度に実施した災害義援金・救援金の募集については、多くの方々にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。お寄せいただいた義援金・救援金は、全額、日本赤十字社長野県支部へ送金いたしました。

【お寄せいただいた義援金】

- ネパール地震救援金：9,321 円
 - 長野県神城断層地震災害義援金：64,716 円
 - 東日本大震災義援金
 - （平成 27 年度受付分：22,070 円）
 - （平成 23 年からの受付総額：16,214,542 円）
 -

5 月 6 日から結核検診（胸部レントゲン撮影）が始まります

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

今年は御柱年で忙しい中ですが、例年通り各地区を回りますので、早期発見・早期治療のために年 1 回は結核検診（胸部レントゲン撮影）を受けましょう。

結核ってどんな病気？

結核は「現代の病気」です

50 年前まで、結核は年間死亡者数が 10 数万人に及び、死亡原因の第 1 位となっていた病気でした。医療や生活水準が向上した今でも、年間 2 万人の新規患者が発生しています。その数は 1 日に 56 人の新しい患者が発生し、6 人が命を落とす重大な感染症です。人々の関心の低下や治療薬が効かない多剤耐性結核など新しいタイプの結核も出てきており、世界的に見ても日本は依然として高い罹患率となっています。

結核はどう感染するの？

せきやくしゃみで「空気感染」する病気です。

結核は、「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。重

症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。

結核の初期症状はカゼとよく似ています。以下の症状があるときは早めに受診しましょう。

- ・ せきが2週間以上続く
- ・ たんが出る
- ・ 微熱が2週間以上続く
- ・ 体がだるい
- ・ 胸痛
- ・ 体重減少

平成28年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

【該当者】 65歳以上の方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

【日時・会場】 下記の日程表にしたがって受診してください。都合のよい会場で受けることができます。

事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。

【費用】 無料

【注意事項】

(1) お申し込みいただいた方で、病院等で既に受けた方や、取り消しをする場合には5月末日までに保健センターへご連絡ください。（電話番号：62-9134）

(2) 胸部レントゲン撮影を希望する場合、肺がんCT検診は受けないでください。

(3) 撮影時の注意

- ・ 金具・プラスチック等付属品や胸元に柄等のない肌着1枚で撮影します。
- ・ ネックレス・ペンダント・貼付用磁気ははずしてください。

【その他】 申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。

【胸部レントゲン撮影日程】

- ・ 5月6日（金曜日）
 - ・ 午前9時から9時25分まで
 - ・ 場所：机集落センター
 - ・ 最寄りの区域：机
 - ・ 午前9時40分から10時5分まで
 - ・ 場所：烏帽子公民館
 - ・ 最寄りの区域：烏帽子
 - ・ 午前10時15分から10時50分まで
 - ・ 場所：高森公民館

- ・ 最寄りの区域：高森、広原
- ・ 午前 11 時 5 分から 11 時 30 分まで
 - ・ 場所：葛窪転作研修センター
 - ・ 最寄りの区域：葛窪
- ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 35 分まで
 - ・ 場所：先達公民館
 - ・ 最寄りの区域：先達
- ・ 午後 1 時 50 分から 2 時 5 分まで
 - ・ 場所：田端公民館
 - ・ 最寄りの区域：田端
- ・ 午後 2 時 20 分から 3 時 10 分まで
 - ・ 場所：池袋公民館
 - ・ 最寄りの区域：信濃境、池袋、広原
- ・ 5 月 9 日（月曜日）
 - ・ 午前 9 時から 9 時 10 分まで
 - ・ 場所：下葛木集落センター
 - ・ 最寄りの区域：下葛木
 - ・ 午前 9 時 20 分から 9 時 45 分まで
 - ・ 場所：上葛木集落センター
 - ・ 最寄りの区域：上葛木
 - ・ 午前 9 時 55 分から 10 時 15 分まで
 - ・ 場所：赤石ドライブイン前
 - ・ 最寄りの区域：神代、平岡
 - ・ 午前 10 時 35 分から 11 時 30 分まで
 - ・ 場所：瀬沢新田集落センター
 - ・ 最寄りの区域：瀬沢新田
 - ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 45 分まで
 - ・ 場所：木之間公民館
 - ・ 最寄りの区域：木之間
 - ・ 午後 1 時 55 分から 2 時 5 分まで
 - ・ 場所：花場公民館
 - ・ 最寄りの区域：花場、休戸
 - ・ 午後 2 時 15 分から 2 時 30 分まで
 - ・ 場所：横吹集落センター
 - ・ 最寄りの区域：横吹
 - ・ 午後 2 時 40 分から 3 時まで

- ・ 場所：とちの木公民館
 - ・ 最寄りの区域：とちの木
- ・ 午後 3 時 15 分から 3 時 40 分まで
 - ・ 場所：瀬沢公民館
 - ・ 最寄りの区域：瀬沢、先能
- 5 月 10 日（火曜日）
 - ・ 午前 9 時から 9 時 10 分まで
 - ・ 場所：富原公民館
 - ・ 最寄りの区域：富原
 - ・ 午前 9 時 20 分から 10 時まで
 - ・ 場所：南原山集落センター
 - ・ 最寄りの区域：南原山、富ヶ丘
 - ・ 午前 10 時 10 分から 11 時 30 分まで
 - ・ 場所：富里区役所
 - ・ 最寄りの区域：富里
 - ・ 午後 1 時 15 分から 2 時 10 分まで
 - ・ 場所：御射山神戸区役所
 - ・ 最寄りの区域：御射山神戸
 - ・ 午後 2 時 20 分から 2 時 45 分まで
 - ・ 場所：栗生集落センター
 - ・ 最寄りの区域：栗生
 - ・ 午後 2 時 55 分から 3 時 15 分まで
 - ・ 場所：大平コミュニティセンター
 - ・ 最寄りの区域：大平
 - ・ 午後 3 時 25 分から 3 時 40 分まで
 - ・ 場所：松目集落センター
 - ・ 最寄りの区域：松目
- 5 月 11 日（水曜日）
 - ・ 午前 9 時から 9 時 30 分まで
 - ・ 場所：富士見台コミュニティセンター
 - ・ 最寄りの区域：富士見台
 - ・ 午前 9 時 40 分から 11 時 15 分まで
 - ・ 場所：富士見区役所
 - ・ 最寄りの区域：富士見
 - ・ 午前 11 時 25 分から 11 時 35 分まで
 - ・ 場所：塚平集会所

- ・ 最寄りの区域：塚平
- ・ 午前 11 時 45 分から 11 時 55 分まで
 - ・ 場所：富士見ヶ丘コミュニティセンター
 - ・ 最寄りの区域：富士見ヶ丘
- ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 35 分まで
 - ・ 場所：小六公民館
 - ・ 最寄りの区域：小六
- ・ 午後 1 時 45 分から 3 時まで
 - ・ 場所：乙事区役所
 - ・ 最寄りの区域：乙事、広原
- ・ 5 月 12 日（木曜日）
 - ・ 午前 9 時から 9 時 30 分まで
 - ・ 場所：若宮構造改善センター
 - ・ 最寄りの区域：若宮
 - ・ 午前 9 時 40 分から 9 時 50 分まで
 - ・ 場所：原の茶屋公民館
 - ・ 最寄りの区域：原の茶屋
 - ・ 午前 10 時 10 分から 11 時 40 分まで
 - ・ 場所：保健センター
 - ・ 最寄りの区域：今まで受けなかった人
 - ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 30 分まで
 - ・ 場所：立沢南原集会所
 - ・ 最寄りの区域：立沢南原
 - ・ 午後 1 時 45 分から 2 時 5 分まで
 - ・ 場所：立沢下羽場組公会所
 - ・ 最寄りの区域：立沢羽場
 - ・ 午後 2 時 20 分から 3 時 10 分まで
 - ・ 場所：立沢構造改善センター
 - ・ 最寄りの区域：立沢、広原
 - ・ 午後 3 時 25 分から 3 時 55 分まで
 - ・ 場所：桜ヶ丘公民館
 - ・ 最寄りの区域：桜ヶ丘
 - ・

富士見町 教育委員会だより 第 125 号

-「教育のまち富士見・子育てのまち富士見」を目指して-

平成 28 年 5 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

kodomo@town.fujimi.lg.jp

5月定例教育委員会

5月11日（水曜日）、午後1時30分から

役場2階教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで、午後8時30分から午後5時15分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

5月15日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

新緑の季節です。自然の中で家族のふれあいを深めましょう。

この春、お迎えした校長・教頭先生からのご挨拶

- 本郷小学校 校長 矢島俊樹 先生

再び自然豊かで文化の薫り高い富士見町に着任させていただくことになり、喜びで一杯です。本郷小から望む富士山、赤石連山、八ヶ岳の眺めは素晴らしく、素直で伸び伸びと育つ子どもと共に、おたずね学習や1人学習、合唱、清掃などに先生方と一丸となって取り組んでいきたいと思えます。

地域の皆様と共に、学びを、人を、地域をつなげていく学校になるよう努めて参りますので、今後とも学校に対するご支援・ご協力をお願いいたします。

- 富士見中学校 教頭 小林俊男 先生

この4月より富士見中学校に赴任させていただきました小林俊男と申します。さわやかなあいさつができ、全ての活動に真面目に誠実に取り組み、とっても優しい富士見中学生の「いい」姿に感動しています。今後も校長先生が目指す「生徒・保護者・地域・教師、みんなでいい学校をつくりましょう」を具現すべく、微力ながら全力で取り組みたいと思えます。今後ともご支援やご協力をお願いいたします。

- 境小学校 教頭 川崎圭一 先生

この度、北佐久郡御代田町立御代田南小学校より赴任いたしました。豊かな自然と明るく元気な子どもたちに囲まれて生活できることを大変うれしく思っております。

境小学校は、この豊かな自然や豊かな地域の方々とのふれあいが子どもたちの成長を育んでいると思っております。私もその一端を担っていきたく思っております。微力ではございますが精一杯取り組みたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

3月定例教育委員会報告

3月4日に開催された3月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

- 議決事項
- 区域外就学 2件

全員一致で承認されました。

- 報告事項

- 教育長より

市町村教育委員会連絡協議会及び校長会の報告がありました。

- 子ども課より

園長会の報告がありました。

- 生涯学習課より

事業の進捗状況の報告がありました。

富士見町内の小・中学校を転出・転入された先生方をご紹介します

転出：カッコ内転任校

富士見小学校

- 赤羽 素乃（豊田小学校）
- 荒井 里子（白馬北小学校）
- 宮坂 文子（米沢小学校）
- 鎌倉 久至（原小学校）

本郷小学校

- 今井 定雄（退職）
- 坂本 真一（西内小学校）
- 澤登奈保子（原小学校）
- 平沢 由紀（山本小学校）

境小学校

- 河西 高明（退職）
- 成田 陽介（明南小学校）

富士見中学校

- 西尾ひと美（諏訪中学校）
- 小川 典（米沢小学校）
- 大井 悠己（埴生中学校）

転入：カッコ内転任校

富士見小学校

- 牛山 寿宏（原小学校）
- 宮澤 悠維（新規採用）
- 窪田恵美子（原小学校）

本郷小学校

- 矢島 俊樹（神明小学校）
- 茶木ひかる（岡谷小学校）
- 宮坂 あや（飯田養護学校）
- 宮下 海（新規採用）
- 片倉まゆみ（城北小学校）

- 大畑由香里（新規採用）
- 名取 妙子（宮川小学校）

境小学校

- 川崎 圭一（御代田南小学校）
- 田丸 秀樹（新規採用）
- 伏見 尚美（原小学校）

富士見中学校

- 小林 俊男（豊殿小学校）
- 柳澤 宏美（軽井沢中学校）
- 矢沢五輪男（米沢小学校）
- 小出 敦子（岡谷西部中学校）
- 曾根原知宏（上諏訪中学校）
- 松島 宏俊（諏訪南中学校）

富士見町奨学金制度をご利用ください

富士見町奨学金制度は、当町在住者で経済的理由により高等学校への就学が困難であり、かつ成績優秀な学生に対し、奨学金を支給する制度です。平成 28 年の申請を受付けていますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

- 申請期限：6 月 13 日(月曜日)

【お問い合わせ先】 子ども課 総務学校教育係、**電話番号：62-9235**

仮称「夢の森公園」に 69 件の意見が寄せられました。多くの皆さんにご意見お寄せいただき、ありがとうございました。代表的な意見を紹介します。

駅前自然栽培学校、里山構想、バスケットコート、アスレチック的要素、コンサートスペース、畳スペース、防犯灯、ランニングコース、花木による季節感、また管理面では駐車場増設、衛生管理、たまり場対策などができました。今後、専門設計事業者によるプロポーザルで設計が決まっていきます。

給食食材放射能測定結果（3 月分）

- 測定日：3 月 2 日
 - 測定食材数：8
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：3 月 9 日
 - 測定食材数：9
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

木々の芽吹きが美しく、外出するにはいい季節になりました。レジャーやスポーツ

を行いに、外出してみてもいいでしょう。(Y)

「食育推進チーム」だより -朝食からはじめる、健康づくり-

富士見町立保育園

朝ごはん戦隊！ パックンジャー

富士見町の保育園では、バランスのよい朝ごはんを子ども達でも理解できるように『朝ごはん戦隊！パックンジャー』という食育キャラクターを新たに作りました。

3人のパックンジャーの体にはそれぞれ黄、赤、緑に分類される食材が隠れています。黄、赤、緑のパックンジャーをすべて食べることで元気で丈夫なパックンロボへと変身します。食べたものが体をつくり、3種類の食材を食べることでパックンロボが完成する様子から、朝ごはんをバランスよく食べることの大切さを学びます。パックンロボが完成する様子が子ども達の心を掴んだようで、年少さんも興味津々でお話を聞いてくれました。

「黄、赤、緑が全部そろわないとパックンロボが完成しなくて元気がでないんだよ。」と教えると、「今日はロボットができた！」「緑だけなかった！」と子ども達なりに自分の朝ごはんについて考えてくれていました。子ども達が楽しみながら学べるような食育活動を今後も取り入れていきたいと思えます！

朝ごはん戦隊！ パックンジャー

朝ごはんは僕たち3人を食べよう！

- きいレンジャー：ごはん、パン、麺など
- あかレンジャー：肉、魚、卵、乳製品、豆製品など
- みどレンジャー：野菜、きのこ、果物など

あなたの朝ごはんはどんなロボ？

- パンだけ…：足のパーツが完成
- パンと目玉焼きを食べたよ！：足と胴体のパーツが完成
- パンと目玉焼きと野菜食べたよ！：足と胴体と頭のパーツが完成、3人そろってパックンロボ完成！！

消費者見守り情報 No.63 -注意!!架空請求詐欺が増加しています-

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

2月に入り特殊詐欺認知件数が1月と比べ約3倍の増加となっています。また、1月・2月の総件数も前年に比べ14パーセント増加しています。特に架空請求詐欺被害が増加しています(2ヶ月間の件数で前年比45パーセント増)。

長野県警察本部が発表した平成28年1月から2月の架空請求詐欺被害に関する統計を見ると次のような状況が見られます。

架空請求詐欺被害者の傾向

男女別

- 女性……69 パーセント
- 男性……31 パーセント

年代別

- 10代……6 パーセント
- 20代……6 パーセント
- 30代……19 パーセント
- 40代……6 パーセント
- 50代……25 パーセント
- 60代……19 パーセント
- 70代……13 パーセント
- 80代……6 パーセント

注記：男女別にみると、女性が被害にあう確率が高いことがわかります。一方年代別で見ると、50代以上の方が大多数ですが、どの年代の方でも被害に遭う可能性があります。

架空請求詐欺被害手口の傾向

- 全体の6割は被害者に電子マネーを送金させるもので、その他宅配便が24パーセント、ATMが12パーセントとなっています。
- 請求名目としては、有料サイト利用料金等が75パーセント、トラブル解決が19パーセント（トラブル解決は、名義貸しが法令違反である等の事実を口実として、トラブルを解決するとして被害者から現金等を送金させ騙し取るもの）。

架空請求詐欺への対処方法

- 一切支払わず無視すること。業者には絶対に連絡を取らないこと。
- 有料サイトを利用している人は日頃から自分がどのサイトを利用しているかをきちんと把握していることが大切です。
- 家族の誰かが有料サイトなどを利用したと思っても事実が確認できるまでは支払わないようにしましょう。
- 正式な債権譲渡は、債権者から債務者に対して債権の譲渡をしたことを知らせる通知を出さなければならないこととなっています。
- 脅しめいたことをいってくるのはあくまでも連絡をさせ、支払わせるための手口です。

くらしの情報

お知らせ

自動車税の納期限は5月31日(火曜日)です -コンビニ納付が可能です-

5月31日(火曜日)は、平成28年度の自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在で自動車(軽自動車、二輪車を除く)をお持ちの方に納めてい

ただく県の税金です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストア及び地方事務所税務課で納付できます。

【お問い合わせ先】 長野県諏訪地方事務所 税務課、電話番号：57-2905

入笠山 開山祭

入笠山に訪れる皆さまの安全と山の発展を祈願し、神事と山開きの式典を行います。当日は記念バッチを配布します。

日時：5月28日（土曜日）、午前11時から

場所：入笠山 登山口（御所平峠駐車場）

※当日は、雨天の場合でも屋外にて举行しますので、雨具を お持ちください。

※マイカー規制期間中ですので、許可車両以外は通行できません。お越しの際は富士見パノラマリゾートのゴンドラリフトをご利用ください。

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係、電話番号：62-9342

デマンド交通「すずらん号」の車両が新しくなりました

富士見町デマンド交通実行委員会では、平成16年3月より使用していた「すずらん号」3台を4月1日より新車に入れ替え、運行業務の委託先を中央グリーン観光バスに変更して新たにスタートしました。

導入した車両は、自動的にせり出す乗降補助ステップや手すりを備え、利用者の乗降時の負担に配慮するほか、運転席からの死角を減らすため後部カメラを搭載し安全面でも強化しています。

これまで同様、安全第一に利用者のニーズに合った便利な公共交通として運行していきますので、多くの方の利用をお願いします。利用には事前登録をしていただき、利用便の30分前までの予約が必要です。

【ご登録、ご予約、お問合せ先】 富士見町商工会、電話番号：61-1131

募集

親と子のよい歯のコンクール（長野県民よい歯のコンクール親と子の部）

歯と口の健康習慣の行事の一環として「親と子のよい歯のコンクール」が実施されます。

次の方を対象に富士見町から選出しますので、これまでお口の健康管理に努力して来られた方の応募をお待ちしています。

- 対象者：平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に3歳児健診を受診した 幼児とその親で、健康な歯をお持ちの方
- 応募方法：住民福祉課保健予防係へご連絡ください
- 応募期限：平成28年5月20日（金曜日）

【ご応募、お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

スポーツ吹矢教室

腹式呼吸と胸式呼吸を用いた呼吸法によって、体全体の血液を改善させ、肩こりや腰痛の

解消を図りませんか。

- 日程：5月27日から6月17日毎金曜日の連続4回、午前10時から午前11時30分まで
- 会場：町民センター大会議室
- 受講資格：町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方
- 受講料：500円（保険料ほか）
- 定員：先着30名
- 申込期限：5月20日（金曜日）
- 持ち物：100円（マウスピース代として）

【お問合せ、お申込み先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

厚生労働省委託事業平成28年度シニアワークプログラム地域事業高年齢者向け「富士見花の栽培アシスタント講習」の参加者

この講習は、人手不足に悩む町内の「花き農家」と働く場を探している「高年齢者（55歳以上）」とを結びつけることを目的に県シルバー人材センター連合会の主催で実施されます。

受講者の方々には、キクとカーネーション栽培の基礎的な知識と技能を7日間の講習で学んでいただき、講習最終日に農家との就職面接会を開催し、受講者の就職を支援します。

- 対象者：県内在住の55歳以上で就職を希望される方
- 講習期間：6月1日（水曜日）から6月10日（金曜日）まで
注記：土日を除く7日間
- 講習内容：
 - ・ 1日目：開講式・オリエンテーションと花卉栽培の一般講習
 - ・ 2日目から4日目：カーネーション栽培の実技講習（芽かき、芽整理など）
 - ・ 5日目から6日目：キク栽培の実技講習（定植、摘心など）
 - ・ 7日目：再就職支援セミナーと就職面接会、閉講式
- 定員：25名（申し込み多数の場合は選定させていただきます）
- 受講料：無料
- 申込締切：5月17日（火曜日）

【お問合わせ先】ハローワーク諏訪、電話番号：58-8609

5月の納税等

- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 保育料
- 上下水道使用料
- 住宅使用料

納期限・振替日は5月31日（火曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

住民だより（4月）

3月15日から4月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

- ・ 名取 優（高森）
曾田 真由（岡谷市）

出生おめでとう

島田 美咲（父：和之／母：あゆみ／区名：富士見台）
礪波 あさ（父：周平／母：志を美／区名：信濃境）
白鳥 颯（父：翔／母：郁江／区名：富里）
澁江 なおと（父：竜也／母：香奈／区名：立沢）

おくやみ申し上げます

小池 良英（86歳／世帯主：良英／区名：立沢）
三井 次男（80歳／世帯主：次男／区名：富士見）
五味 芳彦（82歳／世帯主：芳彦／区名：乙事）
五味 たくみ（95歳／世帯主：公守／区名：乙事）
小池 千鶴恵（78歳／世帯主：康男／区名：富士見）
佐野 壽八（92歳／世帯主：壽八／区名：信濃境）
小池 千代子（97歳／世帯主：喜芳／区名：立沢）
水野 正彦（64歳／世帯主：正彦／区名：先達）
前島 太平（92歳／世帯主：太平／区名：富士見）
加々見 源蔵（94歳／世帯主：源蔵／区名：葛窪）
小池 たねよ（104歳／世帯主：賢／区名：小六）
細川 繁（69歳／世帯主：繁／区名：富里）
北原 みづほ（89歳／世帯主：みづほ／区名：立沢）
北原 志朗（89歳／世帯主：志朗／区名：立沢）
有賀 きみ（87歳／世帯主：良丸／区名：富里）
平出 金博（94歳／世帯主：金博／区名：葛窪）
有賀 渥（72歳／世帯主：渥／区名：上蔦木）
五味 悦子（94歳／世帯主：悦子／区名：富士見台）
五味 好子（93歳／世帯主：喜則／区名：富里）

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

-認知症の方への接し方について-

現在日本は高齢化社会となり認知症になる人が増えています。「認知症」とは様々な原因で脳の細胞が死んで働きが悪くなり記憶、判断力の障害が起こり、今まで1人でできていたことが少しずつできなくなっていくことです。

そんな時周囲の人ができなくなったところを手助けしてあげることで家庭生活、社会生活を継続することができます。認知症の方を介護される場合、接し方によっては症状が軽減することもあります。

- ・ 安心感が大切：一緒にお茶を飲んだり、話を聞いたりする時間を持つことで不安な気持ちが和らぎ気分が落ち着き安心感を得ることができます。
- ・ 否定をしない：間違ったことを言っても支障がなければ否定しないようにしましょう。否定的な言葉や態度は不安になるばかりでなく、介護者にも不信感を抱きます。
- ・ 急がせない：動作がゆっくりでも怒らず、せかさずゆっくり見守りましょう。
- ・ できる事はご本人に：ご本人ができることを見つけ、手伝ってもらいましょう。役割を作ることで自信がついて気持ちが安定します。

介護者は心に余裕を持って接することを心がけましょう。そして自分1人で抱え込まず、自分の時間を持つなど息抜きすることが大切です。認知症の方を支える制度やサービスにはさまざまなものがあります。まずは相談することから始めましょう。

身近な相談窓口として地域包括支援センターをご活用下さい。

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時まで
- ・ 診療科目：小児科、15歳以下
- ・ 諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥）
- ・ 電話番号：54-4699

親と子の健康ガイド 5月（5月11日から6月10日まで）

【お問合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

- ・ 平成28年1月生まれ
 - ・ 期日：5月12日（木曜日）
 - ・ 集合時間：午後1時
 - ・ 会場：保健センター
- ・ 平成28年2月生まれ

- ・ 期日：6月9日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

7ヵ月児健診

- ・ 平成27年9月生まれ
 - ・ 期日：5月17日（火曜日）
 - ・ 集合時間：午後1時
 - ・ 会場：保健センター
- ・ 平成27年10月生まれ
 - ・ 期日：6月1日（水曜日）
 - ・ 集合時間：午後1時
 - ・ 会場：保健センター

10ヵ月児健診

- ・ 平成27年6月生まれ
 - ・ 期日：5月17日（火曜日）
 - ・ 集合時間：午後1時20分
 - ・ 会場：保健センター
- ・ 平成27年7月生まれ
 - ・ 期日：6月1日（水曜日）
 - ・ 集合時間：午後1時20分
 - ・ 会場：保健センター

2歳児歯科健診

- ・ 対象児：平成26年3月から4月生まれ
- ・ 期日：5月18日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

BCG

- ・ 対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん
- ・ 期日：5月19日（木曜日）、6月6日（月曜日）
- ・ 集合時間：午後1時20分（集合）
- ・ 会場：保健センター

4種混合

- ・ 対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん
- ・ 期日：5月24日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

日本脳炎

- 平成 24 年 4 月から平成 24 年 9 月生まれ（1 回目）
 - ・ 期日：5 月 31 日（火曜日）
 - ・ 集合時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
 - ・ 会場：保健センター
- 平成 24 年 10 月から平成 24 年 3 月生まれ（1 回目）
 - ・ 期日：6 月 7 日（火曜日）
 - ・ 集合時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
 - ・ 会場：保健センター

相談・教室

もぐもぐ離乳食教室

- 対象児：平成 27 年 8 月から 9 月生まれ
- 期日：5 月 23 日（月曜日）
- 受付時間：午前 10 時から
- 会場：保険センター

乳幼児相談

- 期日：5 月 16 日（月曜日）、6 月 2 日（木曜日）
- 受付時間：午前 9 時 30 分から 10 時 30 分まで
- 会場：保険センター

くらしのガイド 5 月（5 月 1 日から 6 月 10 日）

注記：6 月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第 25 条）

結婚相談

- 日時：5 月 10 日・24 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- 会場：結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

- 日時：6 月 10 日（金曜日） 午後 1 時から午後 5 時まで
- 会場：コミュニティ・プラザ 2 階

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

担当弁護士：三井智和

心配ごと相談

- 日時：5 月 20 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで

- 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- 日時：5月20日（金曜日） 午前9時から午前11時30分まで
- 会場：保健センター 1階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- 日時：5月11日（水曜日）、6月1日（水曜日） 午前10時から午後3時まで
- 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- 日時：5月11日（水曜日） 午後2時から
- 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- 日時：5月11日（水曜日） 午前10時から正午まで
- 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日） 午前8時30分から午後5時まで
- 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

体育施設利用者会議

- 日時：5月10日 午後7時から
- 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 町民センターストレッチ教室

- 日時：5月12日・19日・26日（木曜日） 午前10時から
- 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- 日時：5月13日（金曜日） 午後7時から
- 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室

- 日時：5月17日・24日・31日（火曜日） 午前10時から
- 会場：清泉荘

さわやか健康スポーツ教室（ふらばーるバレーボール）

- ・ 日時：5月20・27日（金曜日） 午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

町ソフトボール協会 合同開幕式

- ・ 日時：5月21日（土曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民広場総合運動場（雨天時：海洋センター体育館）

フリースポーツデー

- ・ 日時：5月27日（金曜日） 午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

スポーツ吹矢教室①

- ・ 日時：5月27日（金曜日） 午前10時から
- ・ 会場：町民センター

第12回 富士見高原八ヶ岳クロスカントリー大会

- ・ 日時：6月5日（日曜日） 午前9時15分から
- ・ 会場：八ヶ岳陸上競技場発着

体育施設利用者会議

- ・ 日時：6月10日（金曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

富士見町消防団 春季総合訓練

- ・ 日時：5月15日（日曜日） 午前7時30分から
- ・ 会場：富士見中学校 グラウンド

入笠山開山祭

- ・ 日時：5月28日（土曜日） 午前11時から
- ・ 会場：入笠山 御所平

休日当番医・薬局（5月分）

5月1日（日曜日）

- ・ 当番医：高原医院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2557

5月3日（火曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288

5月4日（水曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：カタクリ薬局、電話番号：55-2596

5月5日（木曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680

5月8日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

5月15日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：矢崎薬局、電話番号：73-6868

5月22日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ふたば本町薬局、電話番号：82-7288

5月29日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7263

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11まで（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 5月2日（月曜日）：富士見・富里
- ・ 5月9日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 5月16日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 5月6日（金曜日）・6月2日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 5月19日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 5月6日（金曜日）・6月2日（木曜日）：富士見地区
- ・ 5月19日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（5月）

5月1日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

5月3日（火曜日・祝日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

5月4日（水曜日・祝日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

5月5日（木曜日・祝日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

5月7日（土曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

5月8日（日曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

5月14日（土曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

5月15日（日曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

5月21日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

5月22日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

5月28日（土曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

5月29日（日曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

役場窓口業務 延長日

5月10日・17日・24日・31日（火曜日）、6月7日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

シェアオフィス／コワーキングスペース、「富士見 森のオフィス」で地域おこし協力隊として働いている渡辺 葉です。

富士見 森のオフィスのシェアオフィスは満室となっておりますが、コワーキングスペースをご利用頂ける会員を募集中です。さて、コワーキングスペースと聞いても良く分からない、と思われる方も多いのではないのでしょうか。簡単に言うと、「パソコンひとつあれば仕事ができる共同作業スペース」です。少し前までは所属している企業のオフィスで決まった時間に仕事をするのがほとんどだったかと思いますが、ネット環境の普及に伴い自宅やカフェでも仕事ができる人が増えてきました。ただ、自宅ではひとりでこもりっき

りになってしまうし、カフェだとネットが遅く仕事をする為の空間ではない、ということで「コワーキング・スペース」という複数の個人でオフィス環境を共有する新しいスペースの使い方が2005年頃からアメリカ・イギリスを中心に広がりはじめ、今では日本を含む世界中の都心はもちろんのこと、地方でも見かけるようになりました。

コワーキング (coworking) の “co” は、「共同」という意味を持ちます。色々な人とスペースを共有し、自由にアイデアや情報を交換することで仕事上の相乗効果をはかるコワーキングスペースの価値を決めるのは、コミュニケーションの生まれやすい「場」を作る運営側の工夫でももちろんあるのですが、一番はそこに集まる「人」かもしれません。まだまだ始まったばかりの富士見 森のオフィスでも、少しずつですが面白い人達が集まってきています。富士見町の皆さんにもこのコミュニティの一員になって頂けることが、当コワーキングスペースにとってとても大切なことだと思います。ぜひ一度どんなものなのか、見学がてら遊びにいらして頂けると嬉しいです。

本と遊び、本に学ぶ

富士見町子ども読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

富士見町では、毎月第3日曜日にご家庭で読書に触れてほしいと活動しています。今回は学校図書館指導員の活動をご紹介します。

町では平成13年度から町内の小学校・中学校へ学校図書館指導員を置いています。授業、休み時間など、いつでも図書室へ立ち寄ることができるという、ひらかれた図書室を実現しています。

今年度の取り組み

【学校図書室の運営】

- 書籍の購入や、図書の登録・整理・整頓、システムで蔵書の管理など行っています。
- 「読書センター」として教師、読書ボランティアや保護者の読み聞かせを通し、様々な図書を紹介することで、読書の楽しさを伝えています。
- 「情報センター」として各学年でつけるべき力を明確にし、資料の探し方・集め方・選び方・記録の取り方・比較検討・情報のまとめ方等を学ばせるための計画を、図書館教育の担当が主導で立案し、運営しています。
- 図書活用が成される単位では、図書の学級貸し出しができるよう準備しています。
- 教師に図書館教育を理解してもらうための職員研修を設け、積極的に図書館を活用してもらうようにしています。
- 学校の図書館教育の担当者会を設け、情報交換をしながら進めています。

【図書館事業への協力】

- 通年：おはなし会・図書館まつりなどの行事へ不定期で参加
- 8月：夜のこわーいお話し会…毎年恐怖のおはなしを皆さんへ紹介しています。

注記：次回は家庭読書の日の活動についてご紹介をします。

(写真) おはなし会の様子

農業の未来へ向かって - 新たな力 - 町新規就農支援事業

平井 善貴さん (立沢)

2013年4月に東京より富士見町へ移住し、2年間の研修を経て、昨年4月に就農しました。主にブロッコリーを栽培しています。

1年目のシーズンは虫や病気にやられたり、収穫が遅れてしまったり、機械に苦戦したり、天気に悩まされたりと、悪戦苦闘の日々でした。設けた目標にはやや届きませんでしたが、それでもある程度の量を出荷できたことに安堵したのは記憶に新しいです。

私が無事に作物を出荷するに至るまでには町をはじめ、多くの方の支援のおかげです。感謝の気持ちを忘れることはありません。また、家族の支えもとても大きく、家族なくして就農への第一歩はありませんでした。

富士見町で就農する大きなきっかけは、妻がエコーラインから見る町の景色に感動したことが決意のひとつです。

今後農地を拡大し、人の雇用も考えていますが、私のように東京などから人を雇用し、美しい景色の中、仕事ができる喜びを感じてほしいと思います。

2年目となる今年はブロッコリー以外の作物の栽培も計画しています。常に新しいことへチャレンジし、仕事の幅を広げていきたいです。

また、近く家族が増える予定です。より一層努力し、富士見町の農業の為にも頑張ってもらいたいと思いますので、これらかもよろしく願いいたします。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で - 子どもの場所から -

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

子どもに感動する

3月、学校や保育園、幼稚園では卒業式、卒園式が行われました。この頃はパソコンを使えば簡単に写真や動画を編集できるようになり、子どもたちの新たな一步を祝う場面で写真スライドショーを見るという機会が多くなってきました。学校では普段から学校生活の中の子どもたちの姿をカメラに収め、スライドショーにまとめ保護者へ贈ってくださる先生も増えています。野外保育森のいえ“ぼっち”でも、卒園児が生まれた時の写真を保護者に戴き、園生活の様子とともにスライドショーにまとめ、卒園式のあと、子どもたちや保護者と鑑賞しました。また、中学校の卒業生のスライドショーを鑑賞する機会もありました。そこには、カメラを意識していない子どもたちのありのままの笑顔、興味の対象を見つめる視線、先生の話に集中している表情、部活で無心にボールを追いかける姿がありました。映し出される子どもが自分の子どもでなくても、知っている子どもでなくても、純粋な子どもらしさに触れ感動し自然に涙が流れました。皆様も同様の体験をされていることでしょう。

大人は、仕事や家事など日常生活を営むのに忙しく、長々と感動に浸ってはいられませ

んが、それでも、子どもの成長や内に秘めたるその暮らしさを垣間見る瞬間瞬間をきちんと心にとめたいと思います。親も子育ての慌ただしい毎日の中に、ときどきでも親にしかできない子育ての感動を意識したり、地域の中で親だけではできないような感動を味わう機会があれば、また子育てを支える地域が親ではできないような方法で子どもに感動する機会をつくっていけば、子育ての悩み多き毎日は感動につながり、親が親として成長していける糧になるのではないかなと思います。

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

保育園入園式 4月1日（金曜日）

富士見町の町立保育園 5 園で入園式が行われ、0 歳から 5 歳まで合わせて 368 名が入園しました。

富士見保育園では園長先生から「お兄さんお姉さんといっばい遊みましょう。年中年長さんは、分からない事は教えてあげて、みなさんも沢山お友達を作ってください。」とお話があり、大きな声で返事ができました。

年度初めの式 4月1日（金曜日）

富士見町役場で年度初めの式が行われ、新消防課長および 8 名の新入職員の紹介がありました。

小林町長からは、「挨拶をしっかりと明るい職場で前向きな仕事を。常に町民の方を向いて仕事に取り組んでください。」と訓示がありました。

一日も早く町民の皆さんのお力になれるよう、新入職員一同頑張ります。

小学校入学式 4月6日（水曜日）

富士見町の町立小学校 3 校で入学式が行われ、合わせて 115 名が入学しました。

境小学校では、6 年生のお兄さんお姉さんから「〇〇が上手な〇〇さん」と一人ずつ名前が呼ばれ、「今日から仲間です。毎日元気に学校へ来てください。」と声を掛けられました。元気よく「一年生になったら」を歌いました。

中学校入学式 4月6日（水曜日）

富士見中学校で入学式が行われ、127 名が入学しました。高山校長先生から、「中学生には無限の可能性がある。夢や希望を心の中にはっきりと描き、自分を信じて成長して下さい。」とお祝いの言葉をいただきました。また、合唱部や生徒会役員の先輩より校歌が披露され、気持ちも新たに中学校生活がスタートしました。

結婚相談員委嘱式 4月12日（火曜日）

富士見町結婚相談員の委嘱式が行われました。相談員は小林孝之所長（木之間）、永井秀直副所長（富士見）、織田昭雄さん（富士見）、三井悦子さん（乙事）の 4 名です。毎月第 2、第 4 火曜日の午後、役場 4 階で相談所を開設しています。お気軽にお越しください。

注記：日程は広報ふじみ「くらしのガイド」でご確認ください。

国勢調査「総務大臣表彰」受賞

富士見町は平成 27 年度に行われた国勢調査において、パソコンやスマートフォンで回答するオンライン回答率が高かったことにより、総務大臣表彰を受賞しました。

オンライン調査は今回の調査で初めて実施され、富士見町はオンライン回答率 52.8 パーセントでした。長野県下では、ほかに茅野市（56.6 パーセント）が受賞されました。

農業功労者として 2 名受賞

4 月 21 日（木曜日） ベルファイン橋場において、平成 27 年度 第 44 回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われ、農業功労者として、新田の和田登志夫さんと富士見高等学校農業クラブが表彰されました。

和田登志夫さんは、富士見町農協を退職後、カーネーションを栽培する花き農家として就農され、34 年間、カーネーション栽培と米の生産で農業に従事し、専業農家として地域に貢献されてきました。安定的に出荷できるよう、日頃から工夫をされ、各種賞を受賞されるなど、技術力も高く評価されています。地区の役員なども歴任され、地域のリーダーとして人望も厚く、地域農業者の模範となった功績を讃えられました。

富士見高等学校農業クラブは、1952 年に発足されてから 60 年以上、地元の農業高校として地域住民とともに農業の発展に寄与されてきました。クラブには 4 つの研究部があり、地域住民との交流活動に取り組んでいます。環境科学部は諏訪湖の水質・環境改善を目的に研究、バイテク部は釜無ホテイアツモリソウの保護・育成についての研究、グリーンデザイン部は文化祭でのブーケ体験などを行い、養蜂部は二ホンミツバチを通じて、町内の蜜源や自然環境の特性を調査しています。また、アンテナショップをオープンし、農産物や加工品の販売、特産野菜を活用したルバーブカレーの商品化を行うなど、地域活性化に貢献した功績を讃えられました。

受賞された方々には、今後も富士見町の農業発展のためご指導、ご協力をお願いします。

（写真）和田登志夫さん

（写真）富士見高等学校農業クラブ

姉妹町 西伊豆だより

かも風鈴デザインコンテストに応募しませんか？

4 月 29 日から 8 月 31 日まで黄金崎クリスタルパークで、「第 12 回かも風鈴デザインコンテスト」の募集を行っています。風鈴のデザインを募集するこのコンテストでは、毎年ユニークなデザインが寄せられています。

審査で選ばれた作品の中から翌年にオリジナル風鈴が制作され、応募者にプレゼントされるほか、コンテストの入賞作品の中から翌年に一般販売される「かも風鈴」が誕生します。

昨年は全国から 890 点のデザインの応募があり、審査で選ばれた入賞作品 22 点のオリジナル風鈴が今年 5 月下旬からお披露目されます。また、ガラス作家により一つひとつ手作

りした新作「かも風鈴」が黄金崎クリスタルパークで販売されます。過去には、「潮の記憶」「水面に映る金魚」といった作品がかも風鈴としてデビューしています。

あなたの考案したデザインがかも風鈴になるかもしれません！皆さんもぜひご応募ください。

【お問い合わせ先】 黄金崎クリスタルパーク、電話番号：0558-55-1515、URL：
<http://www.kuripa.co.jp>

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

富士見の景観

白林荘の庭園

昔の競馬場、白樺団地を見下ろし、富士山を望み、八ヶ岳の山々を仰ぐ丘に白林荘がある。

昭和 11 年小川平吉氏に招かれ、この地を愛した犬養毅さん（第 29 代内閣総理大臣）は昭和 13 年に白林荘を建てられた。自然を生かした造園に励まれた。犬養さんを慕った村の青年たちは白林荘に木を植え畑を耕した。犬養さんももんぺ姿で鋤を手にして働かれた。

中国の孫文が革命に失敗して日本に亡命した時、犬養さんは手厚く保護された。昭和 4 年、孫文移霊式に国賓として招かれ、孫文の遺品の鉢植え「白松」「雲龍柳」をいただいた。庭園に白松と雲龍柳が立派に育っている。大桑村の坂岩弘助さんから賜られたハナノキも大きく育ち春の花の紅色、秋の紅葉に美しく庭園を引き立てている。青年たちが白樺を植え珍しい木も植えた。自然に生えたアカマツ、サワラ、アオハダケヤキなども大きく育っている。アカマツの大きなのは目通り 320 cmもある。モミジの木も多い。79 種の木が新緑、紅葉、四季折々を美しく見せる庭園である。

【選定・評価 加々見一郎氏】

注記：白林荘敷地内へは許可なく立ち入りできません。ご了承ください。

(写真) 白松

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係、電話番号：62-9324

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- 広告媒体：広報ふじみ
 - ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
 - ・ 広告料：1回 5,000円
- 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
 - ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
 - ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数 平成28年4月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- 男性：7,331人（2人減少）
- 女性：7,656人（24人減少）
- 合計：14,987人（26人減少）
- 世帯：5,886世帯（13世帯増加）

発行日

平成28年5月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社 富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422